令和５年６月２９日
四国電力株式会社

個人情報保護委員会からの指導について

当社は、本日、以下の２事案について、個人情報保護委員会から個人情報の取扱いに係る指導を受けました。

・四国電力送配電株式会社が管理する「託送お客さま管理システム」を使用して、当社以外の電気事業者のお客さま情報を災害等非常時以外に閲覧していた事案

・四国電力送配電株式会社の管理するＩＤ・パスワードを用いて、経済産業省が保有する「再エネ業務管理システム」を使用していた事案

当社といたしましては、この度の指導を重く受け止め、その内容に対して適切に対応するとともに、引き続き、再発防止策の着実な実施と全社を挙げたコンプライアンスの徹底に全力を尽くしてまいります。

改めて、お客さまをはじめ社会の皆さまに、ご心配とご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

＜個人情報保護委員会からの指導の概要＞

〇託送お客さま管理システム関連

・定期的に監査等を行い、個人情報の取扱状況を適切に把握するとともに、定期的な研修および教育の実施を通じて、従業員に、個人情報の適切な取扱いを周知徹底すること

・四国電力送配電株式会社との受託契約に従い、従業員が災害等非常時に限って託送お客さま管理システム内の個人データを取り扱っているか否かの確認を含め、定期的に監査等を行い、個人データの取扱状況を適切に把握すること

・既に策定された再発防止策を確実に実施すること

・今回の事案を踏まえ、個人情報の適正な取扱いについて、全社的に総点検を実施し、必要に応じて改善策を講ずること

・本指導について講じた措置を令和５年９月２９日までに報告すること

〇再エネ業務管理システム関連

・定期的に監査等を行い、個人情報の取扱状況を適切に把握するとともに、定期的な研修および教育の実施を通じて、従業員に、個人情報の適切な取扱いを周知徹底すること

・本指導について講じた措置を令和５年９月２９日までに報告すること

以　上